

新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について

宮崎国際大学では、入学志願者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合等にも対応できる選択肢を確保するため、下記のとおり定めます。

- (1) 大学入学共通テスト利用選抜（前期日程）への入学志願者のうち、新型コロナウイルス感染症に罹患し、当初志願した本試験を受験できなかった場合は、受験機会を確保するため、追試験の受験を条件に、追加の受験料を徴収せず、**中期日程若しくは後期日程への受験の振替**を行います。
- (2) 一般選抜への入学志願者が新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合は次のア、イにより対応します。
 - ア 2月5日（土）に実施する一般選抜前期試験への志願者が新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合は、受験機会を確保するため、追加の受験料を徴収せずに、**後期日程への受験の振替**を行います。
 - イ 3月19日（土）に実施する一般選抜後期試験への志願者が新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合は、大学入学共通テストの成績や出身高等学校等から提出された調査書、本人の記述する資料の内容等で**総合的に合否を判断**します。
- (3) 学校推薦型選抜・総合型選抜への志願者が新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合は、追加の受験料を徴収せず、**直近の同種別の選抜試験への振替**を行います。なお、第6回総合型選抜及び学校推薦型選抜Ⅲ期への入学志願者が新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合は、出身高等学校等から提出された調査書、推薦書、本人の記述する資料の内容等で**総合的に合否を判断**します。

※ 受験の振替等を希望する場合は、必ず事前（試験前日の午前10時迄）に本学に連絡した上で、本学の指示に基づき必要な手続きを行ってください。

宮崎国際大学